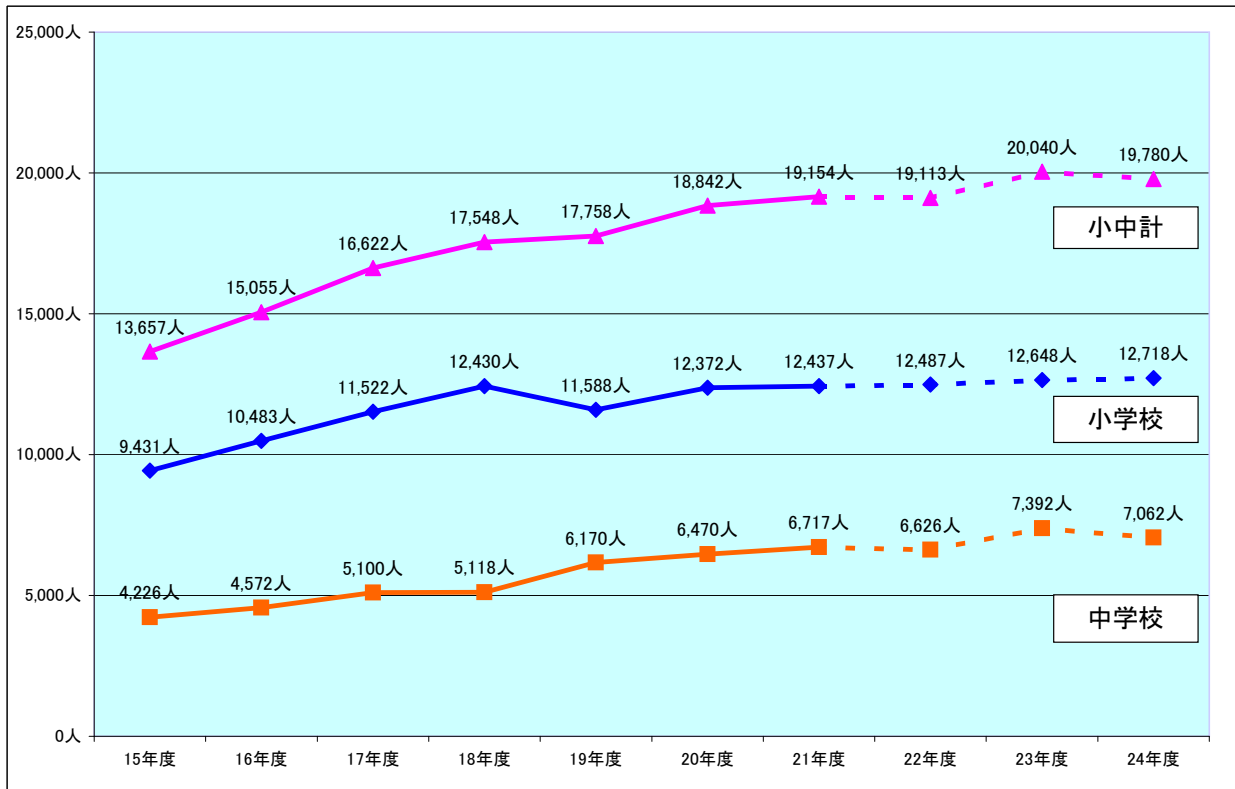


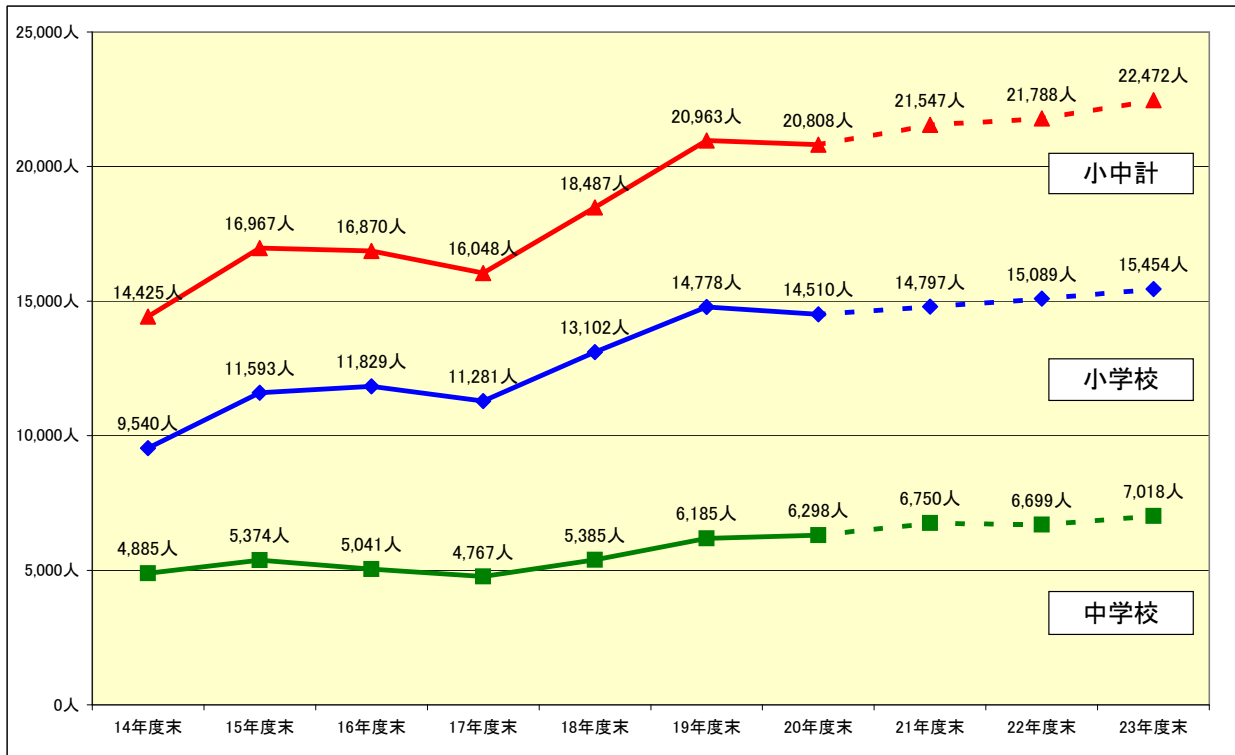
公立小・中学校教員の採用者数の推移（平成15年度～平成24年度）



（平成21年度 文部科学省調べ）

（出典）平成15～21年度は、「公立学校教員採用選考試験の実施状況」（文部科学省調べ）
 平成22年度以降は、都道府県の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）
 ※養護教諭等を除く。

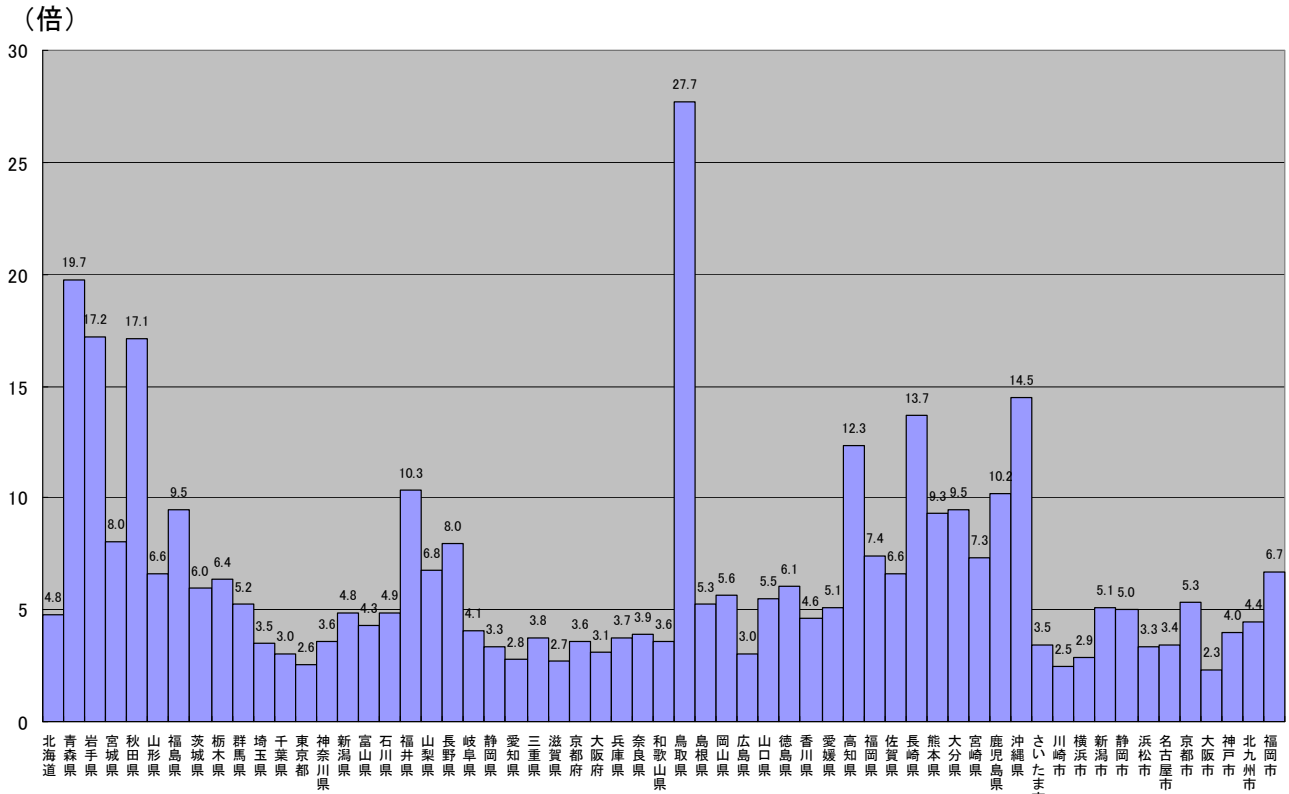
公立小・中学校教員の退職者数の推移（平成14年度末～平成23年度末）



（平成21年度 文部科学省調べ）

（出典）平成8～20年度末は、都道府県の実績の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）
 平成21年度末以降は、都道府県の推計の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）
 ※養護教諭等を除く。

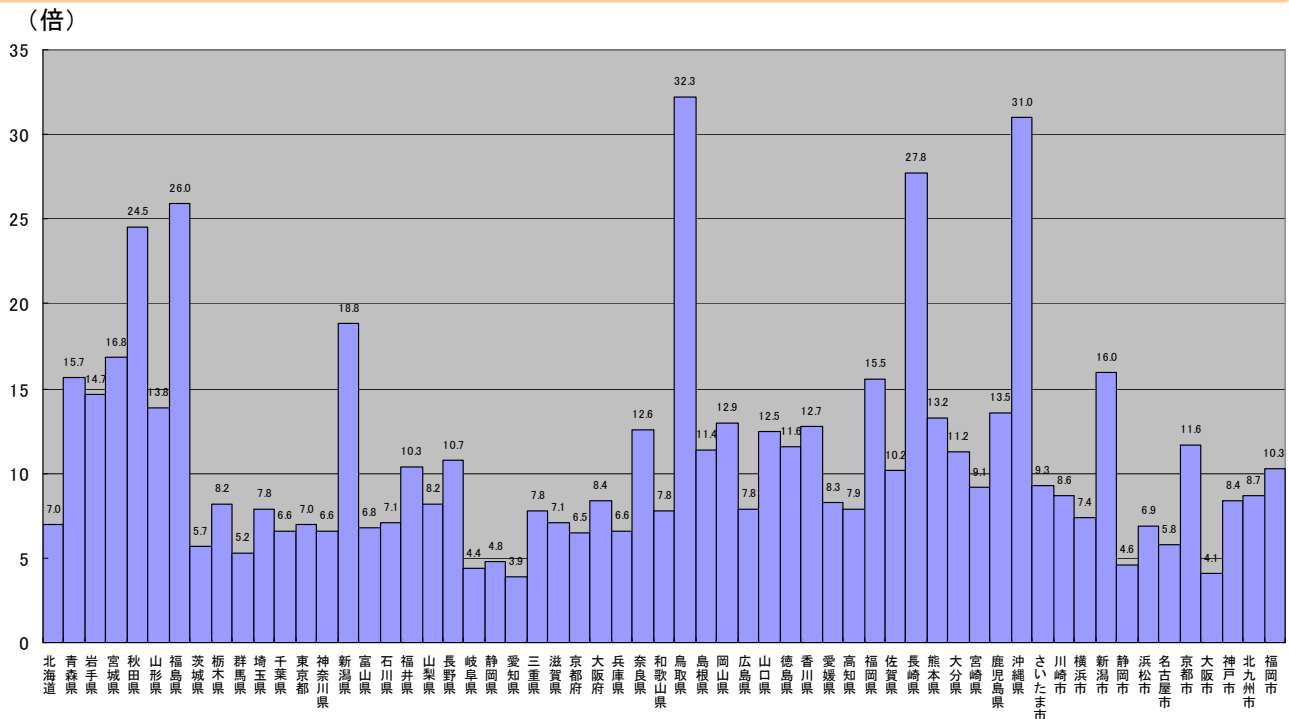
都道府県別 教員採用倍率 <小学校>



(注1) 北海道、宮城県、千葉県、大阪府、岡山県、広島県はそれぞれ、札幌市、仙台市、千葉市、堺市、岡山市、広島市の数字を含む。
 (注2) 福井県は、学校種別による試験区分がないため、小・中・高・特別支援学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。

(平成21年度 文部科学省調べ)

都道府県別 教員採用倍率 <中学校>

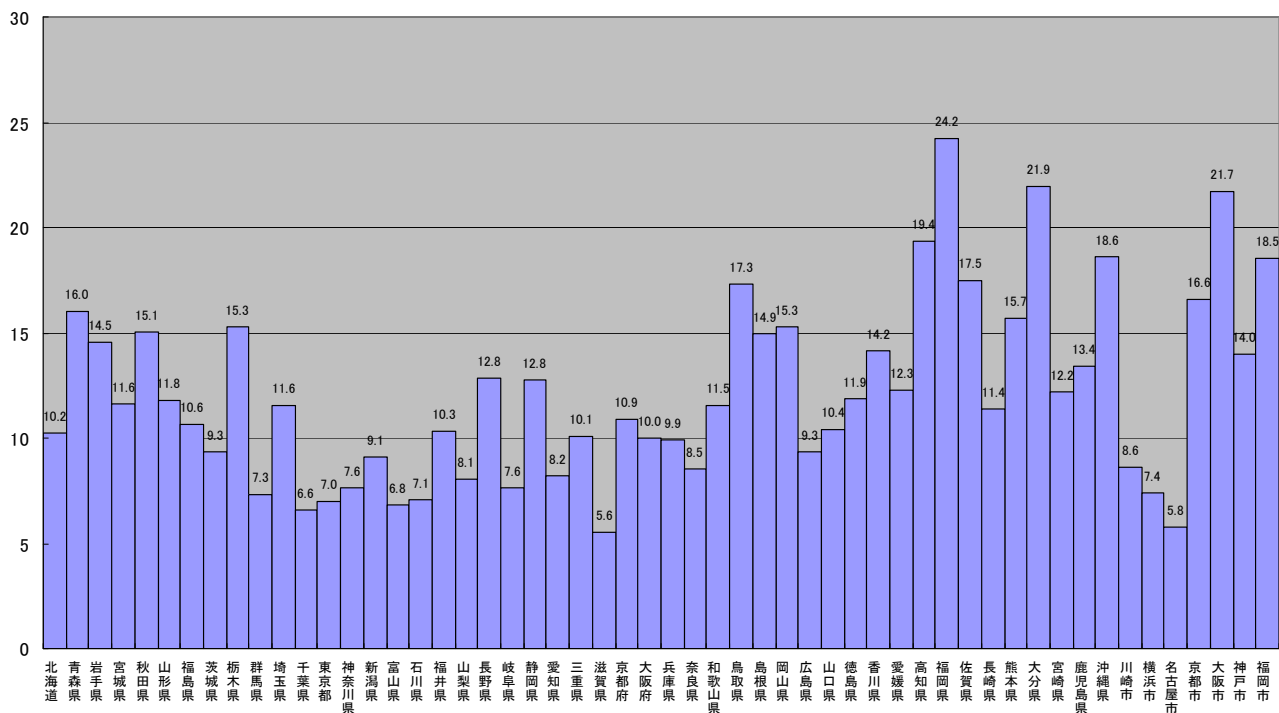


(注1) 北海道、宮城県、千葉県、大阪府、岡山県、広島県はそれぞれ、札幌市、仙台市、千葉市、堺市、岡山市、広島市の数字を含む。
 (注2) 福井県は、学校種別による試験区分がないため、小・中・高・特別支援学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。
 (注3) 千葉県、富山県、石川県は高等学校の試験区分をせず、主に中学校と一括して選考試験を実施しているか、中学校受験者から採用しているため、中学校と高等学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。
 (注4) 東京都の高等学校は、高等学校の一部の教科について、中学校と一括して選考試験を実施しているため、中学校と高等学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。

(平成21年度 文部科学省調べ)

都道府県別 教員採用倍率 <高等学校>

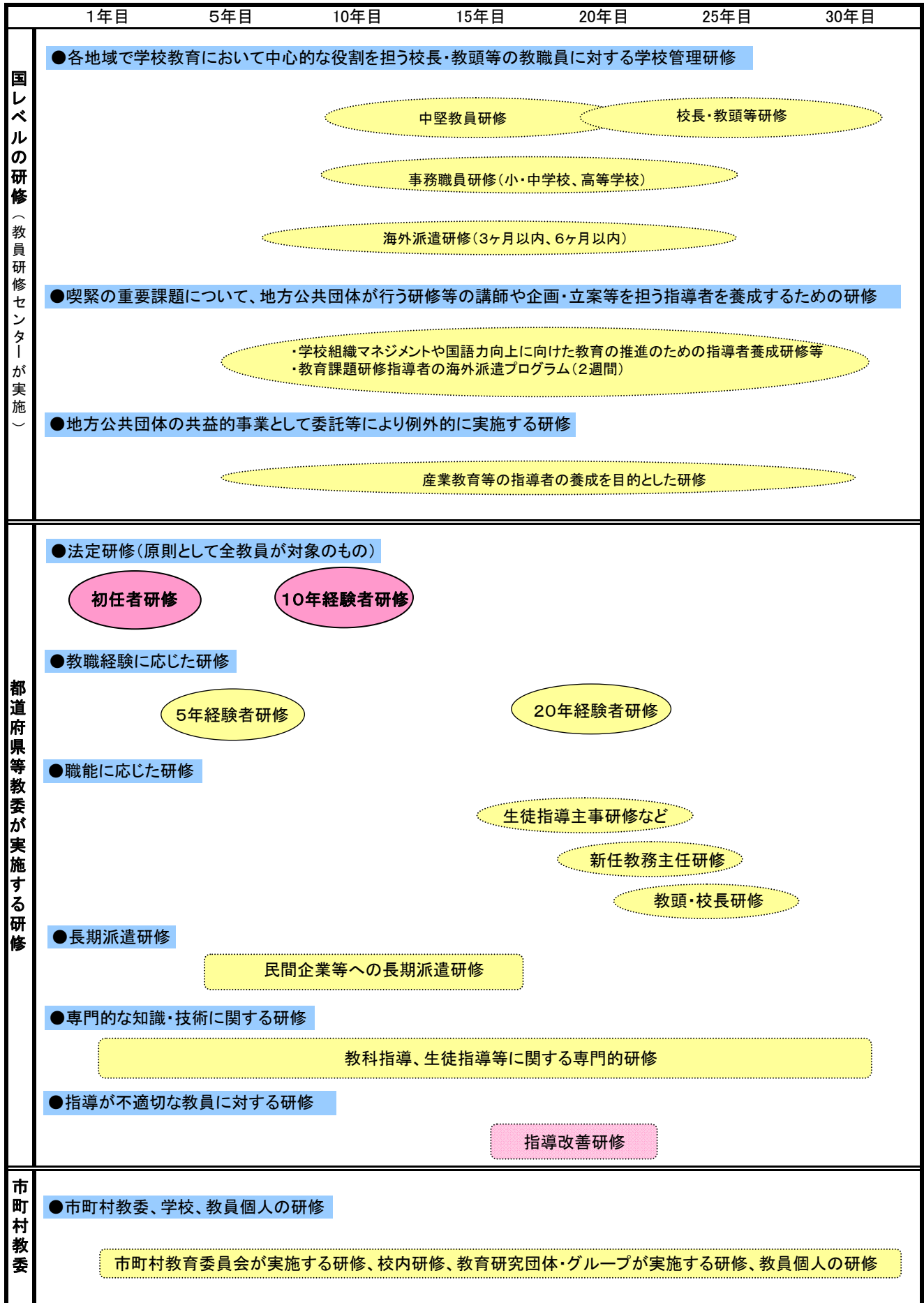
(倍)



- (注1) 北海道、宮城県、千葉県、大阪府、岡山県、広島県はそれぞれ、札幌市、仙台市、千葉市、堺市、岡山市、広島市の数字を含む。
- (注2) 福井県は、学校種別による試験区分がないため、小・中・高・特別支援学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。
- (注3) 千葉県、富山県、石川県は高等学校の試験区分をせず、主に中学校と一括して選考試験を実施しているか、中学校受験者から採用しているため、中学校と高等学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。
- (注4) 東京都の高等学校は、高等学校の一部の教科について、中学校と一括して選考試験を実施しているため、中学校と高等学校を合計した数字に基づく採用倍率を記載している。

(平成21年度 文部科学省調べ)

教員研修の実施体系



平成20年度 初任者研修の実施状況について

1. 調査時期：平成21年5月

2. 調査対象：103都道府県市(47都道府県、17政令指定都市、39中核市)

※ うち初任者研修実施県市数・103都道府県市

3. 調査結果(概要)

① 対象者数：21,153人

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	中等教育学校	合計
対象者数	11,651	6,033	2,840	1,911	6	22,441

② 研修の年間平均時間数及び日数

校内研修	校外研修
276時間	24.3日

③ 校外研修における宿泊研修実施日数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	中等教育学校	全 体
年間平均日数	3.8	3.8	3.8	3.7	4.0	3.8

④ 校外研修の研修内容別実施県市数・割合

研 修 内 容	小学校 (102県市中)	中学校 (102県市中)	高等学校 (60県市中)	特別支援学校 (62県市中)	中等教育学校 (3県市中)
教科指導	101 (99.0%)	101 (99.0%)	60 (100.0%)	60 (96.8%)	3 (100.0%)
特別支援教育	99 (97.1%)	99 (97.1%)	59 (98.3%)	62 (100.0%)	3 (100.0%)
生徒指導・教育相談	100 (98.0%)	101 (99.0%)	60 (100.0%)	60 (96.8%)	3 (100.0%)
学級経営 (ホームルーム経営)	98 (96.1%)	97 (95.1%)	53 (88.3%)	53 (85.5%)	3 (100.0%)
公務員倫理 (セクハラ含む)	92 (90.2%)	92 (90.2%)	57 (95.0%)	58 (93.5%)	3 (100.0%)
情報教育	94 (92.2%)	94 (92.2%)	55 (91.7%)	55 (88.7%)	3 (100.0%)
人権教育	88 (86.3%)	87 (85.3%)	51 (85.0%)	51 (82.3%)	3 (100.0%)
対人関係能力 (コミュニケーション能力)	94 (92.2%)	94 (92.2%)	54 (90.0%)	52 (83.9%)	3 (100.0%)
学校保健・安全指導	82 (80.4%)	80 (78.4%)	49 (81.7%)	50 (80.6%)	3 (100.0%)
カウンセリング	82 (80.4%)	83 (81.4%)	48 (80.0%)	48 (77.4%)	3 (100.0%)
特別活動	90 (88.2%)	91 (89.2%)	51 (85.0%)	43 (69.4%)	3 (100.0%)
道徳教育	99 (97.1%)	99 (97.1%)	25 (41.7%)	33 (53.2%)	1 (33.3%)
総合的な学習の時間	75 (73.5%)	74 (72.5%)	39 (65.0%)	34 (54.8%)	3 (100.0%)

⑤ 大学・大学院、民間組織等との連携状況

連携先	実施県市数 (実施率)
大学・大学院	39 (37.9%)
民間組織等	40 (38.8%)

平成20年度 10年経験者研修の実施状況について

1. 調査時期：平成21年5月
2. 調査対象：103都道府県市(47都道府県、17政令指定都市、39中核市)
※うち10年研実施県市数・103都道府県市

3. 調査結果(概要)

① 対象者数：12,845人

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	中等教育学校	合計
対象者数	455	4,279	3,772	3,129	1,183	27	12,845

② 研修の年間平均日数(幼稚園を除く)

校内研修	校外研修
18.4日	17.2日

③ 事前評価及び研修計画、事後評価の充実(複数回答)

調 査 内 容		実施数 (実施率)
事前評価	自己評価を活用している	93県市 (90.3%)
研修計画	校長のみで作成	11県市 (10.7%)
	教頭を活用	81県市 (78.6%)
	教務主任等を活用	60県市 (58.3%)
	指導主事が協力	31県市 (30.1%)
	その他(教育センターが助言を行い作成 等)	18県市 (17.5%)
事後評価	研修教員に対する評価を実施	92県市 (89.3%)
	研修教員に対するアンケート調査を実施	91県市 (88.3%)

④ 多様な内容の研修の実施

【大学・大学院との連携状況】

	大学・大学院 と連携している	連携している分野(複数回答)					
		研修教員の 事前評価	研修プログラ ムの作成	研修内容の 企画・立案	講師派遣・研 修教材等の 作成	講座等を利用 した専門的 研修の活用	その他
都道府県 (47)	41県 (87.2%)	1 (2.1%)	3 (6.4%)	5 (10.6%)	24 (51.1%)	25 (53.2%)	5 (10.6%)
指定都市 (17)	12市 (70.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	5 (29.4%)	9 (52.9%)	1 (5.9%)
中核市 (39)	24市 (61.5%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	3 (7.7%)	14 (35.9%)	13 (33.3%)	4 (10.3%)
総 計 (103)	77県市 (74.8%)	2 (1.9%)	4 (3.9%)	9 (8.7%)	43 (41.7%)	47 (45.6%)	10 (9.7%)

【民間組織等との連携状況】

	民間組織等 と連携している	連携している分野(複数回答)					
		研修教員の 事前評価	研修プログラ ムの作成	研修内容の 企画・立案	講師派遣・研 修教材等の 作成	民間組織等 が開設する 研修の活用	その他
都道府県 (47)	27県 (57.4%)	1 (2.1%)	5 (10.6%)	6 (12.8%)	13 (27.7%)	9 (19.1%)	7 (14.9%)
指定都市 (17)	10市 (58.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	3 (17.6%)	4 (23.5%)	2 (11.8%)
中核市 (39)	17市 (43.6%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	6 (15.4%)	1 (2.6%)	2 (5.1%)
総 計 (103)	54県市 (52.4%)	1 (1.0%)	6 (5.8%)	9 (8.7%)	22 (21.4%)	14 (13.6%)	11 (10.7%)

教科等の担任制の実施状況（小学校のみ）（平成21年度計画）

出典「平成21年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」

注1 ここでの教科担任制とは、一部の教科等について、年間を通じてある学年の全学級を対象に実施する学校数を記入している。（教員の得意分野を生かして実施するもの、中・高等学校の教員が兼務して実施するもの、非常勤講師が実施するものなどを含む。）

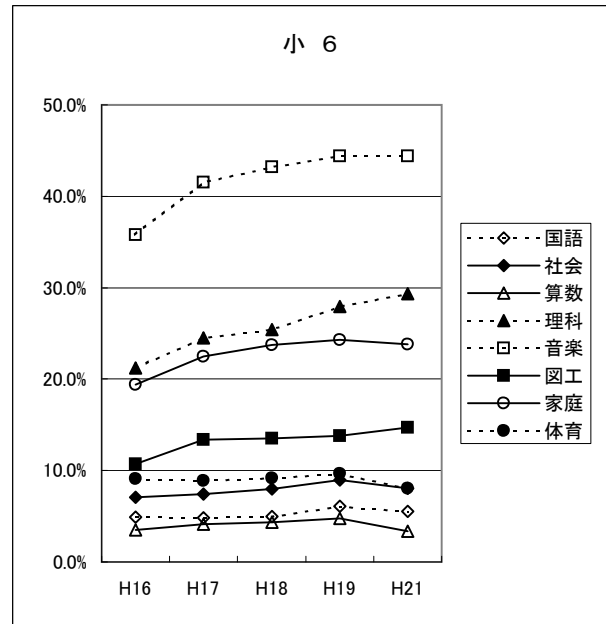
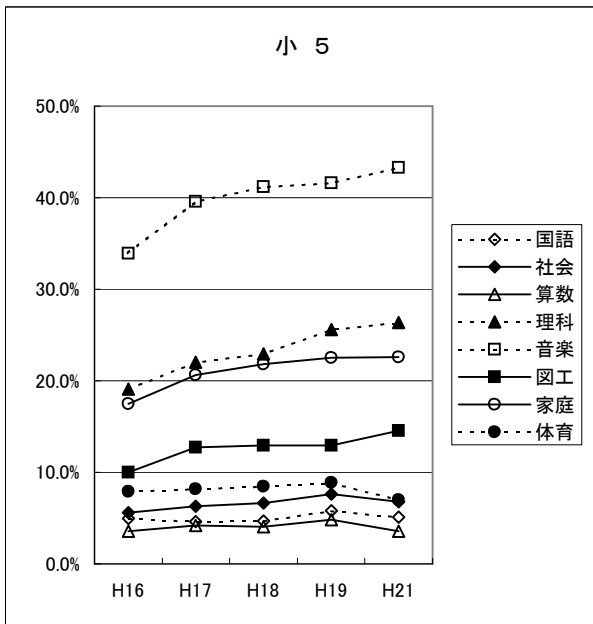
教科	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
第1学年	0.7%		0.6%		0.3%	7.4%	2.5%		3.0%	
第2学年	1.4%		1.0%		0.6%	11.8%	4.5%		3.6%	
第3学年	3.6%	3.0%	2.4%	11.7%		29.5%	10.5%		4.7%	
第4学年	4.0%	3.7%	2.4%	17.8%		37.1%	13.2%		5.2%	
第5学年	5.1%	6.8%	3.5%	26.4%		43.3%	14.5%	22.6%	7.0%	3.8%
第6学年	5.5%	8.0%	3.3%	29.4%		44.4%	14.7%	23.8%	8.1%	4.1%

は、15%以上

（参考）平成19年度調査

教科	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育
第1学年	1.2%		1.4%		1.0%	7.7%	2.3%		4.2%
第2学年	1.9%		2.1%		1.3%	11.8%	3.6%		4.9%
第3学年	4.8%	3.2%	3.5%	12.1%		28.3%	8.5%		5.8%
第4学年	5.3%	4.4%	4.1%	17.2%		36.7%	11.6%		6.3%
第5学年	5.8%	7.6%	4.8%	25.6%		41.6%	13.0%	22.5%	8.9%
第6学年	6.1%	8.9%	4.7%	28.0%		44.4%	13.8%	24.3%	9.7%

は、15%以上



公立学校における教職員配置の状況（平成21年5月1日現在）

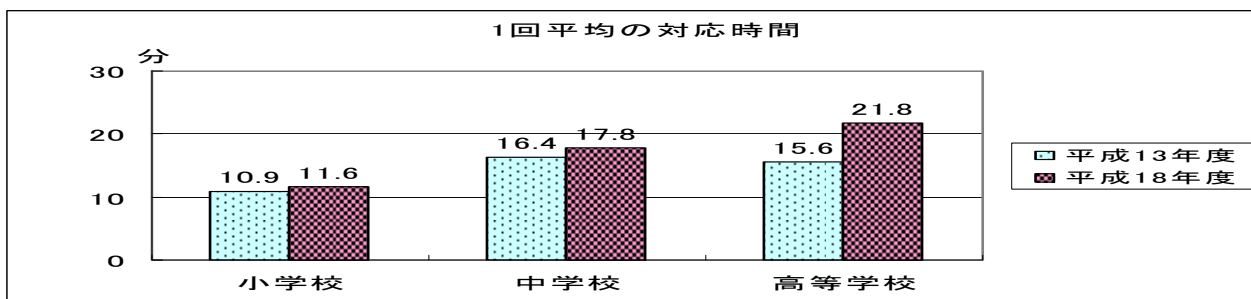
（単位：校）

区 分		1 人 配置校 (A)	2 人 配置校 (B)	3 人 配置校 (C)	4人以上 配置校 (D)	配置校計 (A~D) (E)	未配置校 (F)	合 計 (E+F) (G)	配 置 率 (E/G)	複数配置率 ((B~D)/G)
副 校 長 及 教 頭	小 学 校	20,858	302	3	0	21,163	444	21,607	97.9%	1.4%
	中 学 校	9,491	373	2	0	9,866	104	9,970	99.0%	3.8%
	高 等 学 校 (通信制を除く)	3,205	1,092	24	4	4,325	35	4,360	99.2%	25.7%
	特 別 支 援 学 校	502	342	39	5	888	1	889	99.9%	43.4%
主 幹 教 諭	小 学 校	1,607	1,265	91	863	3,826	17,781	21,607	17.7%	10.3%
	中 学 校	915	356	515	645	2,431	7,539	9,970	24.4%	15.2%
	高 等 学 校 (通信制を除く)	331	237	387	0	955	3,405	4,360	21.9%	14.3%
	特 別 支 援 学 校	51	25	52	79	207	682	889	23.3%	17.5%
指 導 教 諭	小 学 校	337	10	0	0	347	21,260	21,607	1.6%	0.0%
	中 学 校	204	9	1	0	214	9,756	9,970	2.1%	0.1%
	高 等 学 校 (通信制を除く)	100	14	0	0	114	4,246	4,360	2.6%	0.3%
	特 別 支 援 学 校	26	1	0	0	27	862	889	3.0%	0.1%
養 護 教 諭	小 学 校	20,354	825	0	0	21,179	428	21,607	98.0%	3.8%
	中 学 校	9,145	458	1	0	9,604	366	9,970	96.3%	4.6%
	高 等 学 校 (通信制を除く)	3,244	843	28	0	4,115	245	4,360	94.4%	20.0%
	特 別 支 援 学 校	358	496	22	0	876	13	889	98.5%	58.3%
栄 養 教 諭 及 学 校 栄 養 職 員	小 学 校	4,492	27	0	0	4,519	5,724	10,243	44.1%	0.3%
	中 学 校	995	6	0	0	1,001	1,253	2,254	44.4%	0.3%
	共 同 調 理 場	1,785	684	156	10	2,635	36	2,671	98.7%	31.8%
事 務 職 員	小 学 校	19,082	1,489	22	6	20,599	1,008	21,607	95.3%	7.0%
	中 学 校	8,187	1,250	58	10	9,505	465	9,970	95.3%	13.2%
	高 等 学 校 (通信制を除く)	328	362	858	2,637	4,185	175	4,360	96.0%	88.5%

（文部科学省初等中等教育局財務課調）

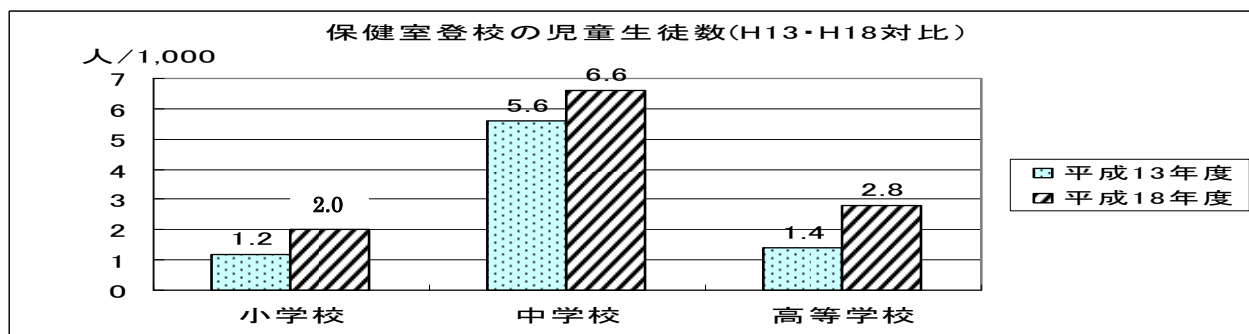
養護教諭に関する各種データ

1. 児童生徒一回平均の養護教諭の対応時間



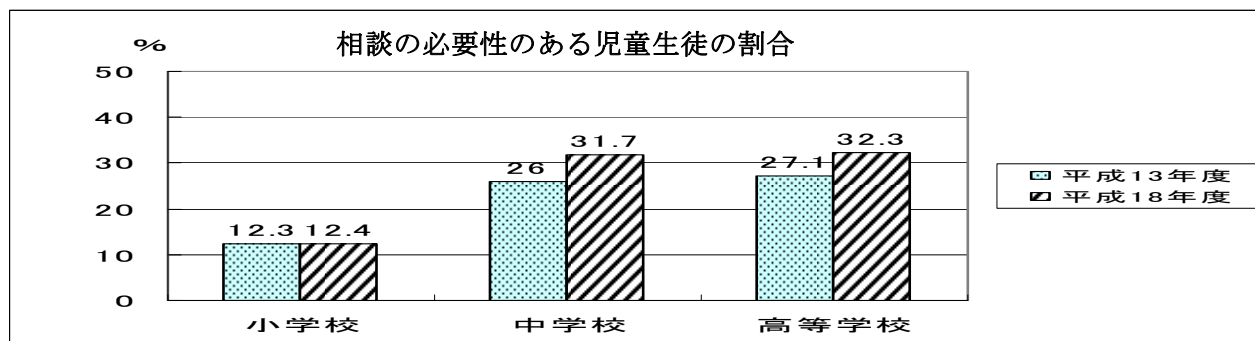
○ 児童生徒の保健室利用者の1人1回平均の対応時間は、どの校種においても増加

2. 保健室登校の児童生徒数



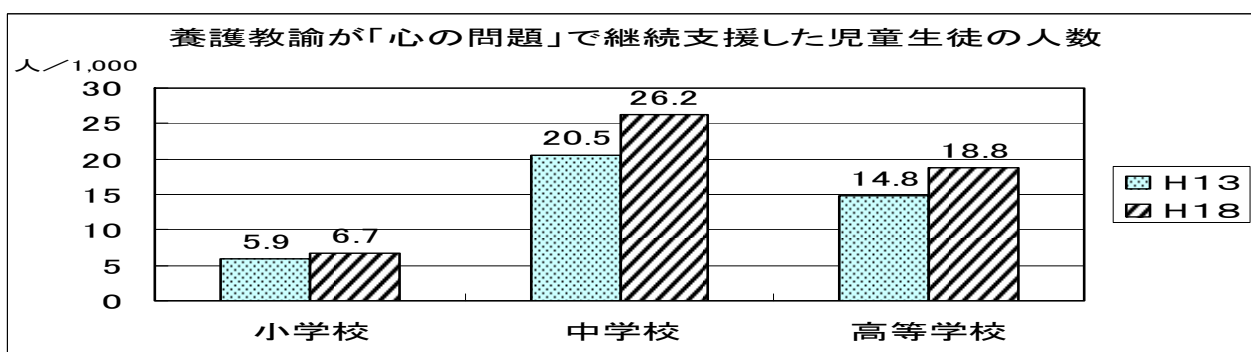
○ 保健室登校の児童生徒数は、どの校種においても増加

3. 保健室来室者のうち健康相談の必要性のある児童生徒の割合



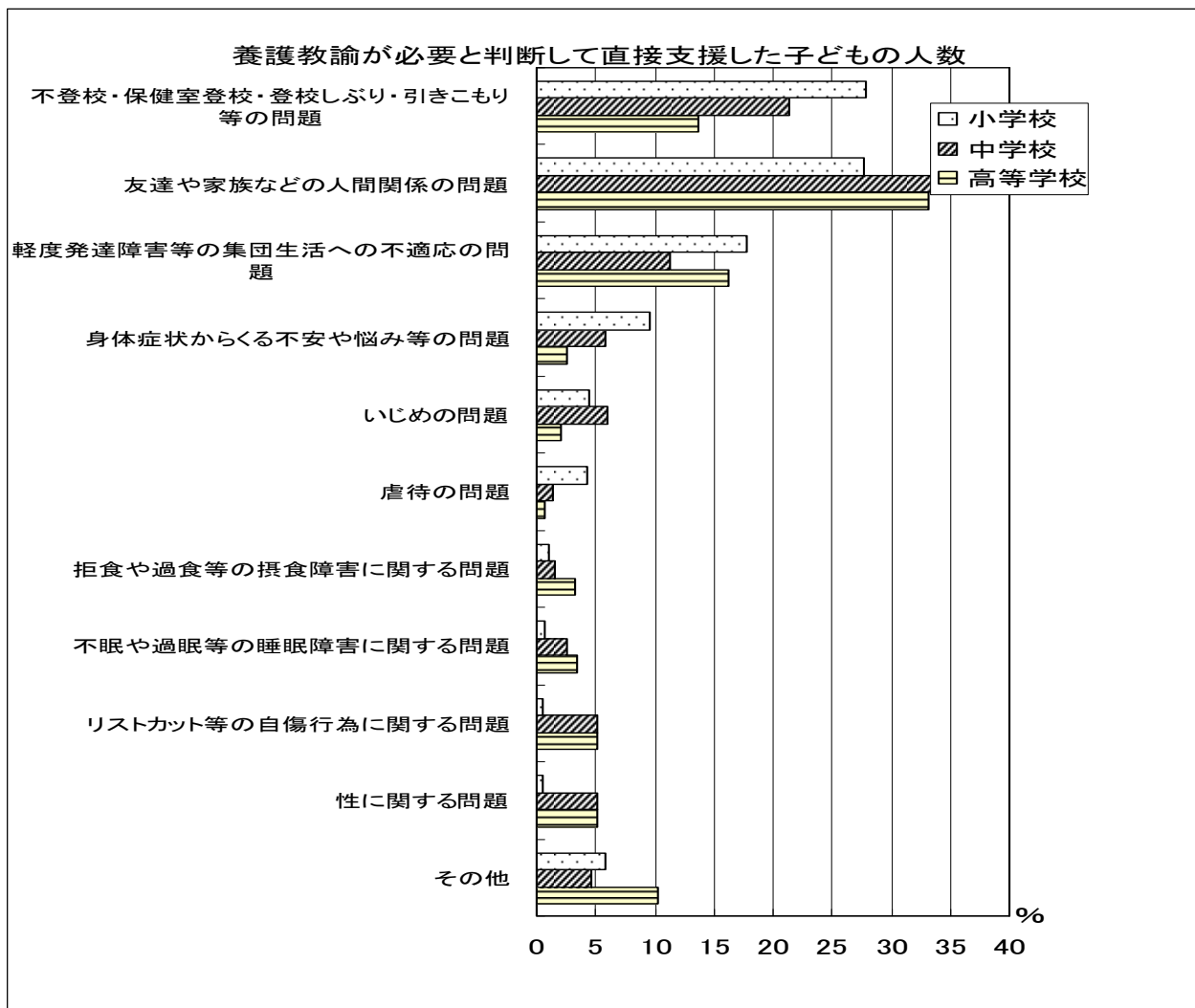
○ 保健室来室者のうち健康相談の必要性「有」の児童生徒の割合は、小学校は横ばい、中学校、高等学校はともに増加

4. 養護教諭が「心の問題」で継続支援した児童生徒数



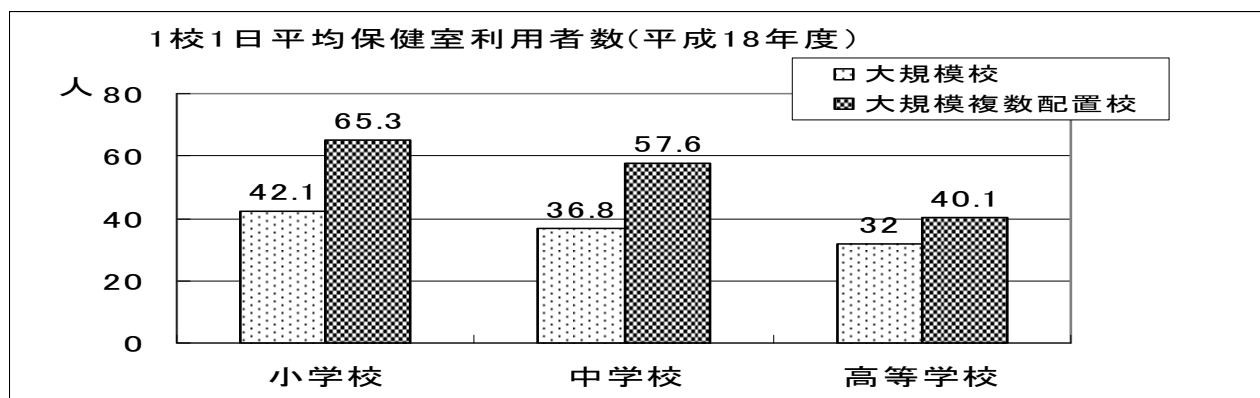
○ 養護教諭が「心の問題」で継続支援した児童生徒数は、どの校種においても増加

5 メンタルヘルスに関する問題で養護教諭が支援した子どもの問題別の割合



- 養護教諭が必要と判断して支援した、メンタルヘルスに関する主な問題は、小学校では「不登校・保健室登校・登校しぶり・引きこもりなどの問題」が一番多く、中学校と高等学校では「友達や家族などの人間関係などの問題」が一番多い

6 児童生徒の1日平均の保健室利用者数(大規模養護教諭一人配置校と複数配置校の比較)



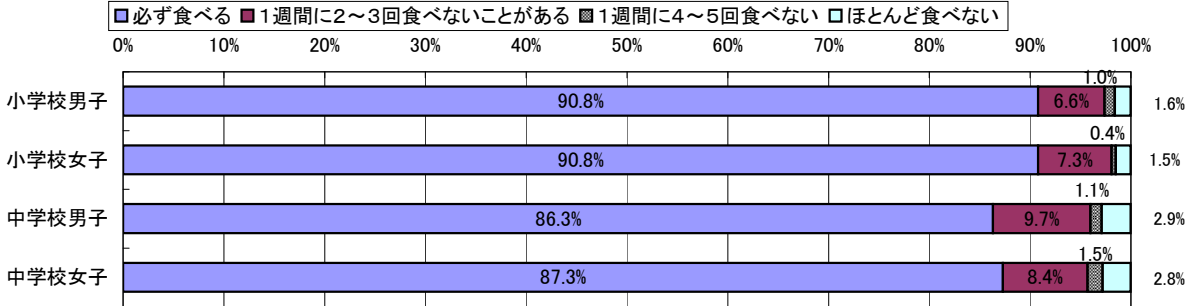
- 児童生徒の1校1日平均の保健室利用者数は、大規模の養護教諭一人配置校と複数配置校とを比較すると、小学校、中学校、高等学校ともに複数配置校の方が多く、多数の児童生徒に対応できている

※出典 1. 2. 3. 4. 6 : 保健室利用状況に関する調査報告書 平成18年度調査結果 (財団法人日本学校保健会)
5 : 子どものメンタルヘルスの理解とその対応 (財団法人日本学校保健会)

児童生徒の食生活を取り巻く状況

(1) 朝食欠食

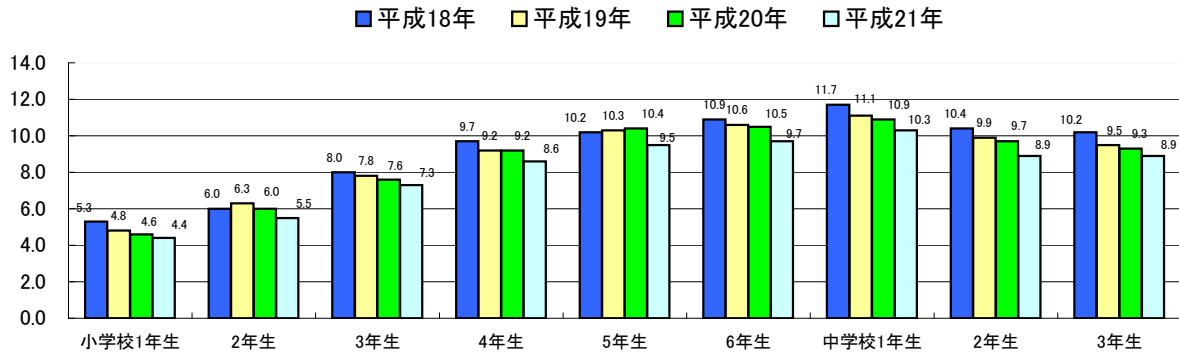
児童生徒の朝食欠食状況



出典：(独)日本スポーツ振興センター「平成19年度児童生徒の食生活等実態調査」

(2) 肥満傾向

肥満傾向児の割合(男女計)

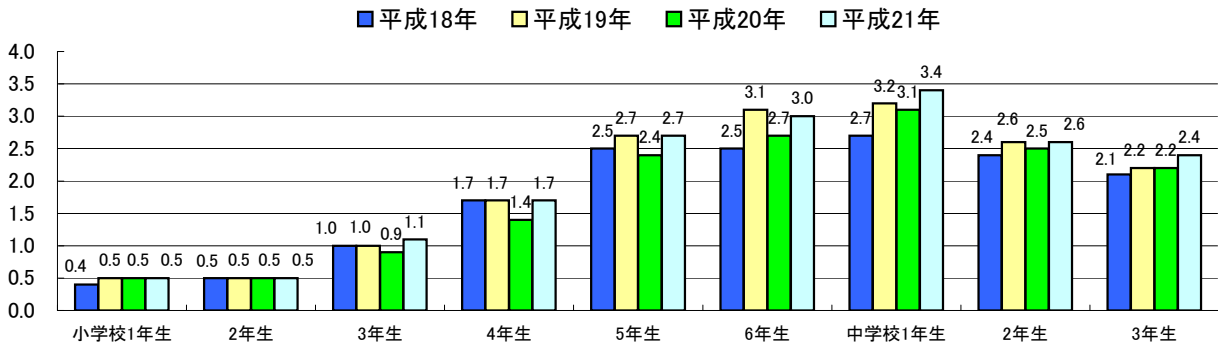


※ 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上のものをいう。

出典：文部科学省「学校保健統計調査」

(3) 痩身傾向

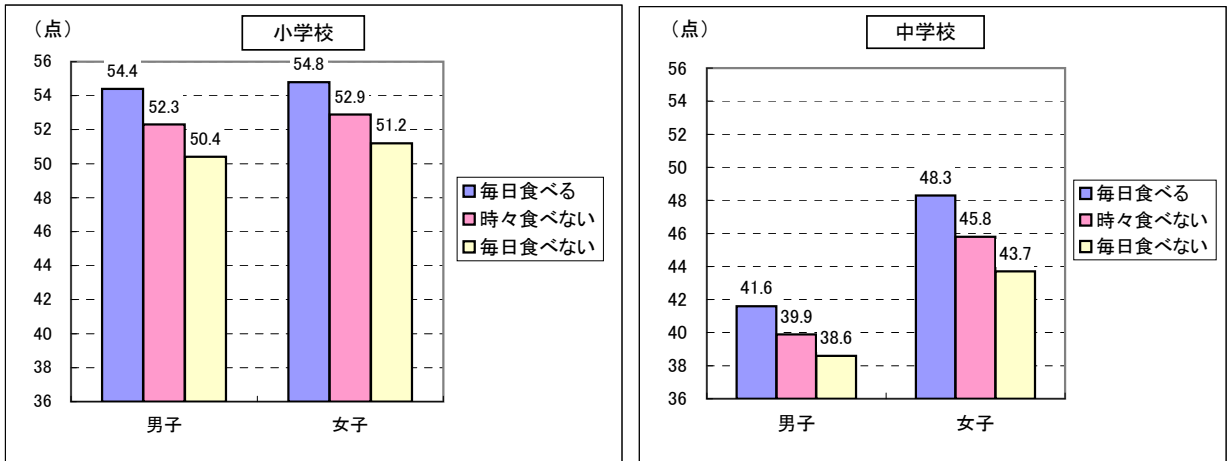
痩身傾向児の割合(男女計)



※ 痩身傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が-20%以下のものをいう。

出典：文部科学省「学校保健統計調査」

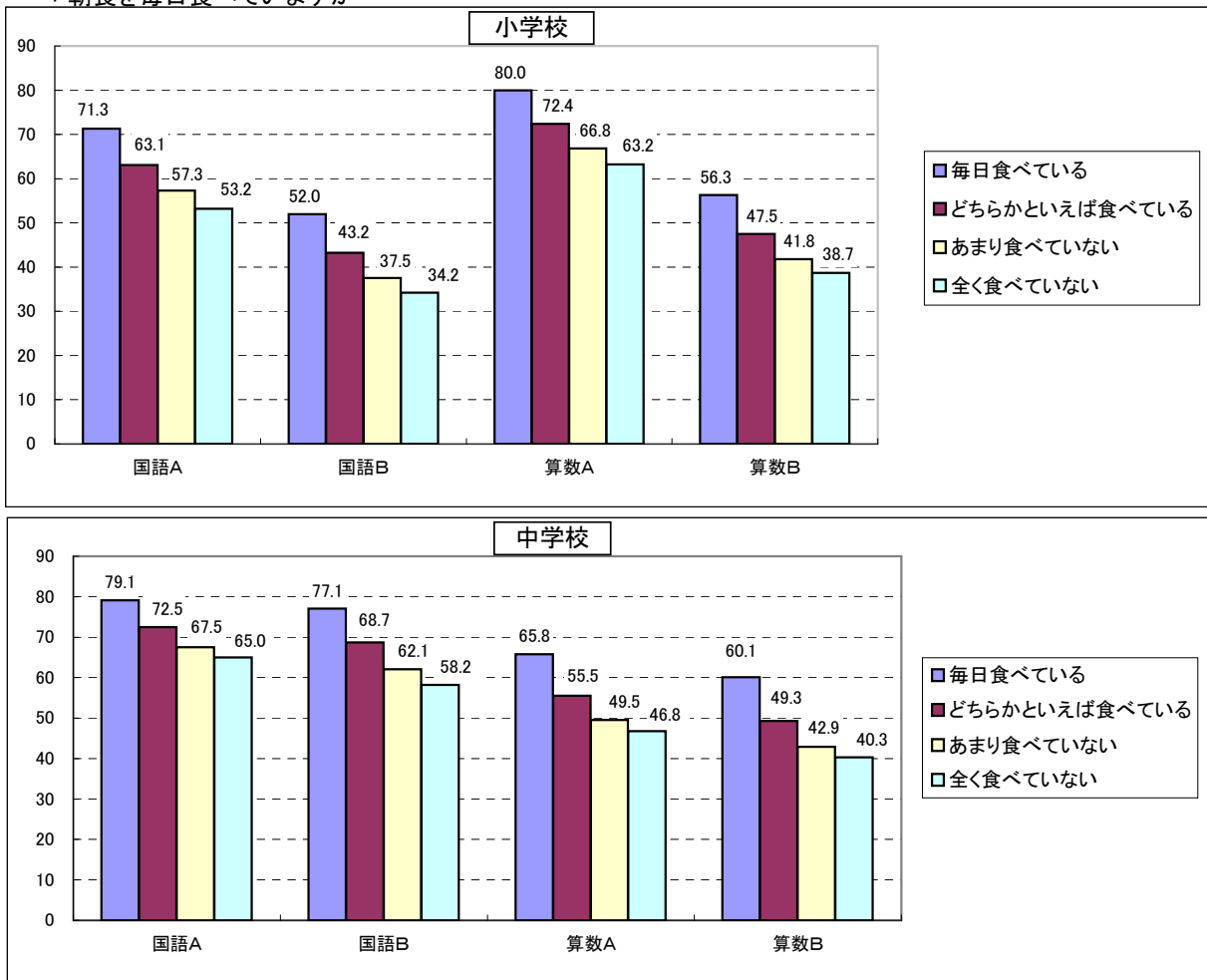
(4) 朝食の摂取状況と体力合計点



出典：文部科学省「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
 (対象：小学校5年生 約1万9千校、中学校2年生 約9千校)

(5) 朝食の摂取と学力調査の平均正答率

* 朝食を毎日食べていますか

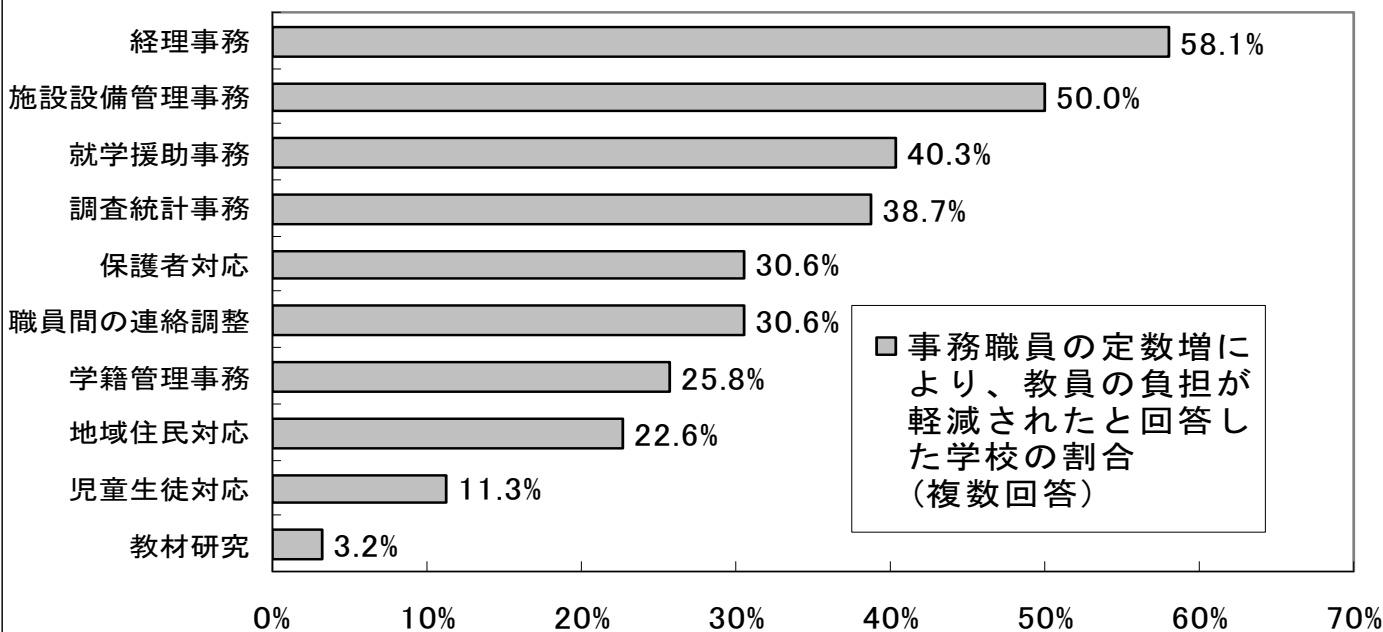


出典：文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」
 (対象：小学校6年生約115万人、中学校3年生約108万人)

事務職員定数の改善による教員・教頭の負担軽減

「教員」

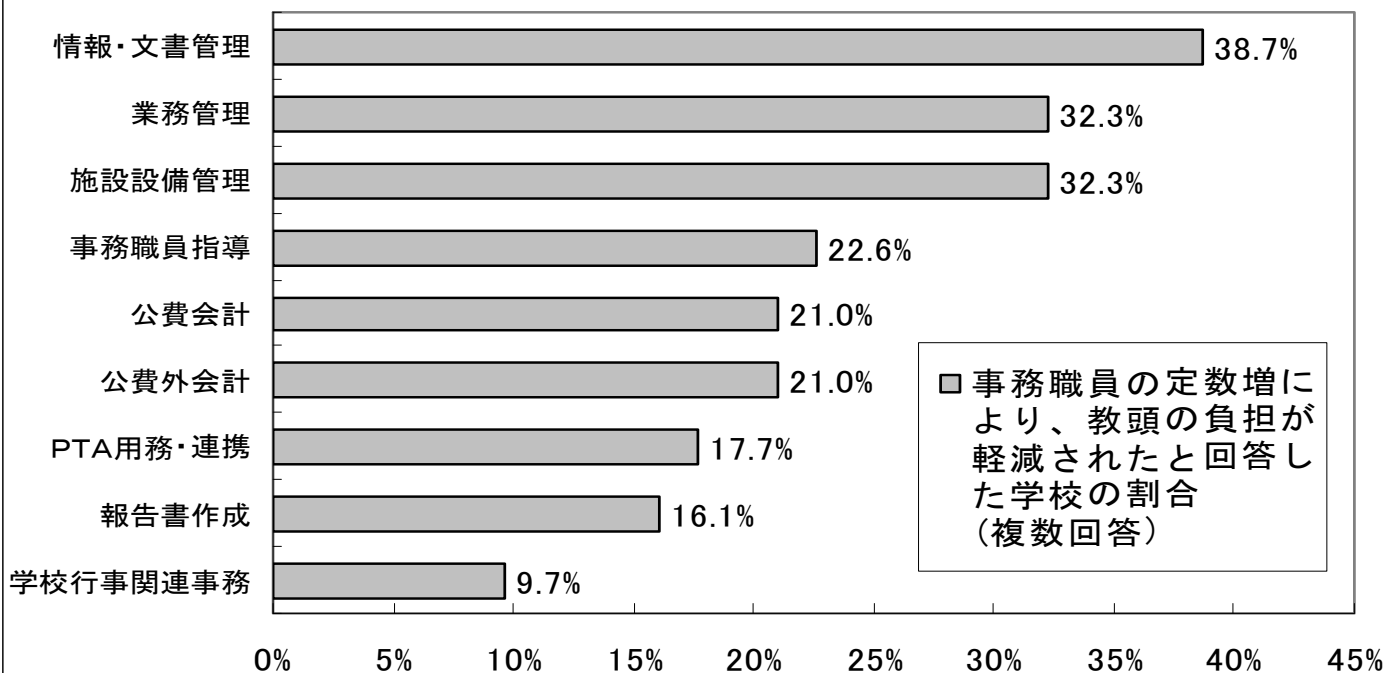
(調査校数 62校:20年度から新規に事務職員定数の増があった学校)



全国公立小中学校事務職員研究会調査 (H21. 4)

「教頭」

(調査校数 62校:20年度から新規に事務職員定数の増があった学校)

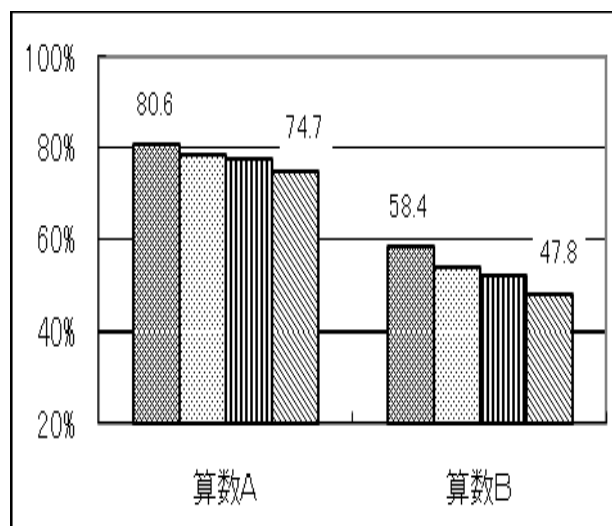
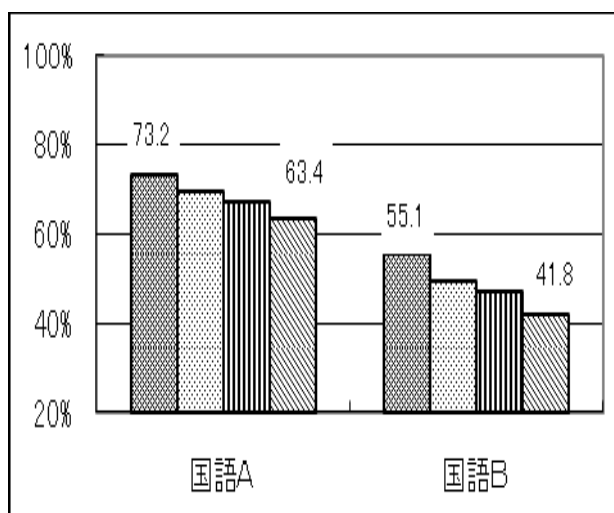


全国公立小中学校事務職員研究会調査 (H21. 4)

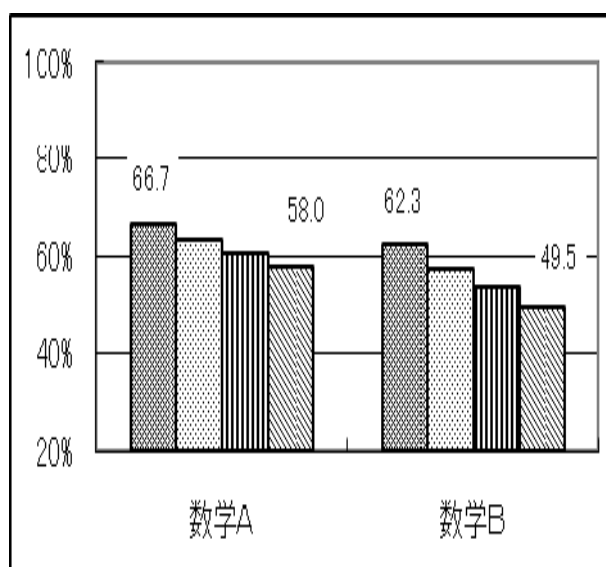
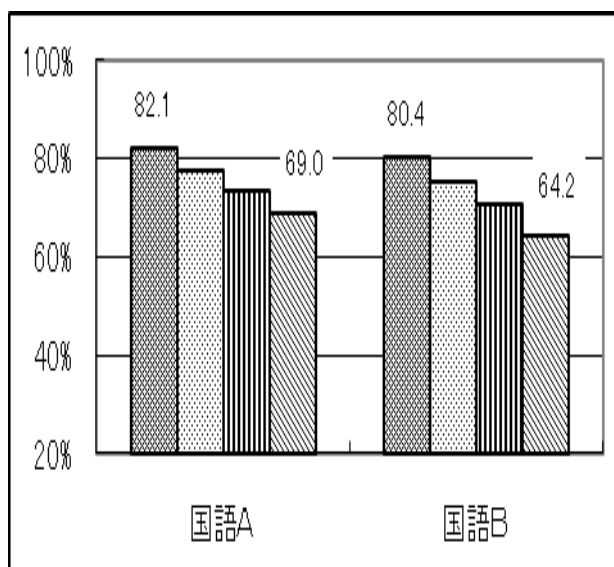
子どもの読書活動について

○読書が好きな児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られる。

【小学校】 * 質問 55 : 読書は好きですか



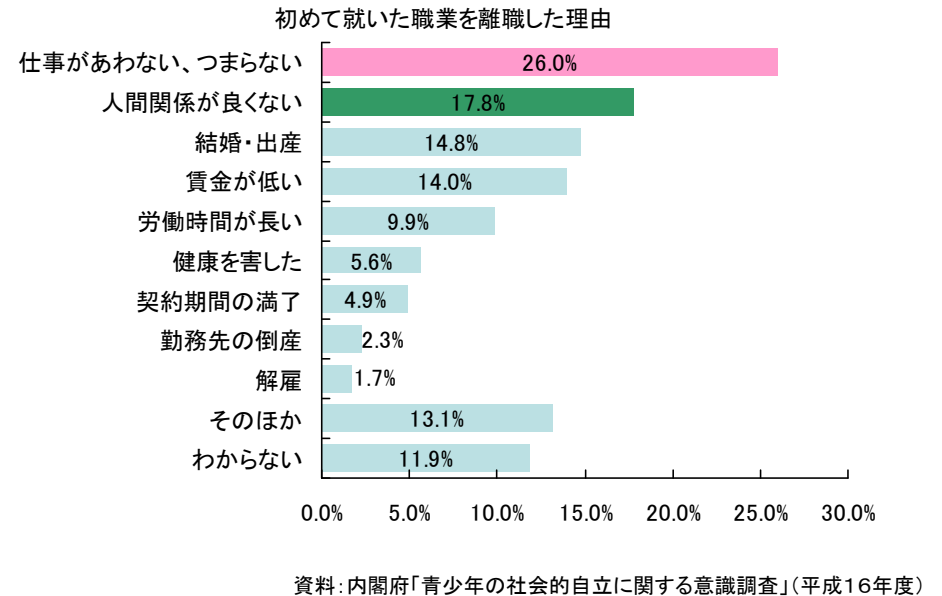
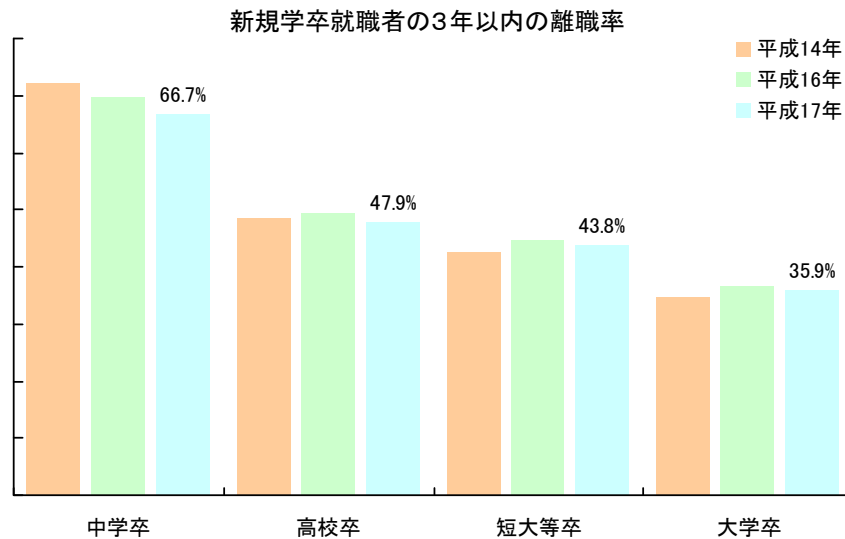
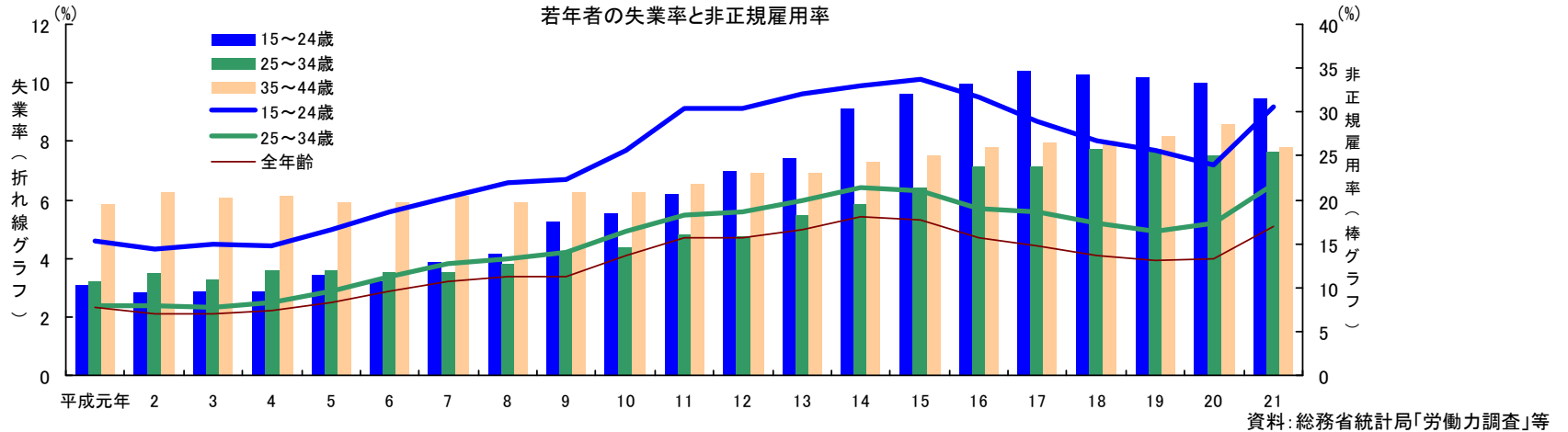
【中学校】 * 質問 55 : 読書は好きですか



当てはまる
 どちらかといえば、当てはまる
 どちらかといえば、当てはまらない
 当てはまらない

学校から社会・職業への移行や社会人・職業人としての自立に関する課題

若年者の高い失業率と非正規雇用者の増加、就職後3年以内の高い離職率



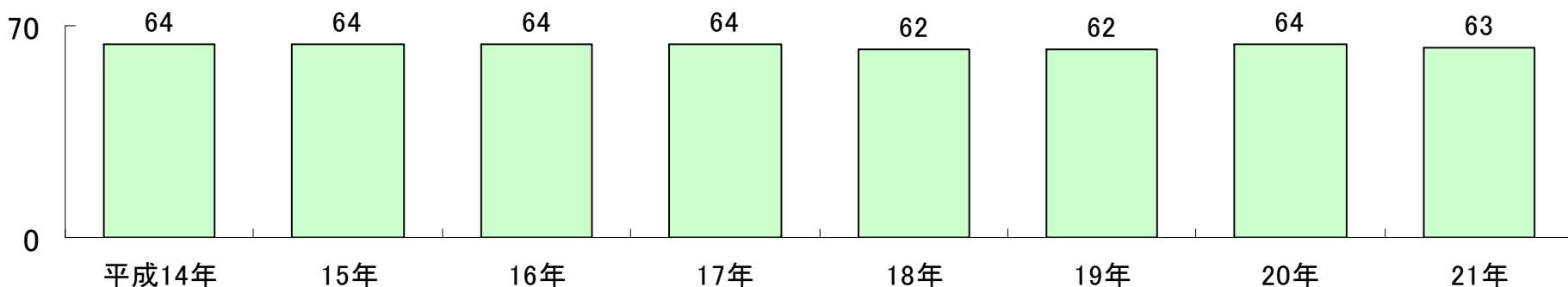
若年無業者・フリーターの数の推移

若年無業者は、平成14年以降、約60万人超で推移

フリーターは、平成15年をピークに減少傾向に転じたが、平成21年は増加し約178万人

○若年無業者の数の推移

(万人)

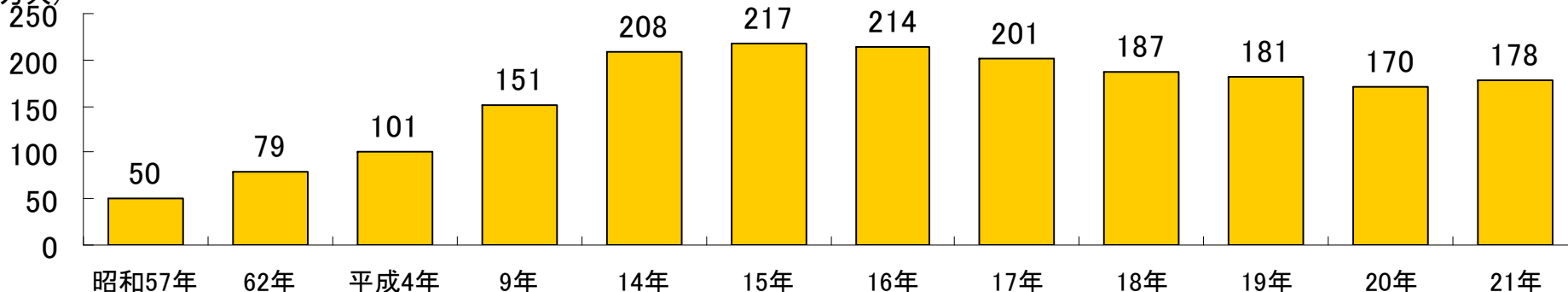


(注)「若年無業者」の定義は、15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

資料:総務省統計局「労働力調査(基本集計)」

○フリーターの数の推移

(万人)



(注)「フリーター」の定義は、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、

- 1 雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、
- 2 完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、
- 3 非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者の合計。(平成14年より前は若干内容が異なり、単純な比較はできない)

資料:総務省統計局「就業構造基本調査」労働省政策調査部で特別集計(～平成9年)、「労働力調査(詳細結果)」(平成14年～)

地方分権改革推進計画(抜粋)

〔平成21年12月15日閣議決定〕

別紙

1 施設・公物設置管理の基準の見直し

〔文部科学省〕

(3) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(昭33法116)

- ・ 公立義務教育諸学校の学級編制基準に係る都道府県から市町村への権限移譲、都道府県教育委員会への同意を要する協議については、地域主権改革の観点や教育条件整備全体の観点を踏まえ検討する。

学校のマネジメントの改善について

平成22年6月18日
小川 正人

◎ 学校を取り巻く現状について業務負担の観点から概観した場合、以下のような種々の面で、課題が多様化・複雑化してきていると考えられる。

○ 児童生徒等の指導に関すること

- ・ 社会の高度化・複雑化等に伴い、学校で教えることが期待される教育内容が多様化している。また、それに対応するために様々な準備が必要となっている。
- ・ 児童生徒の規範意識の変化や問題行動の多様化等により、その指導が困難化する場合が生じている。

○ 学校の運営に関すること

- ・ 会議・打合せ、事務・報告書作成等子どもたちの指導に直接かかわる業務以外の業務に多くの時間が割かれるようになっている。
- ・ 説明責任を果たすことが求められるようになり、説明の機会が増えるとともにそのための書類の作成等が必要となることも増えている。

○ 外部との連携等に関すること

- ・ 家庭や地域と連携することが一層求められるようになる中、保護者や地域住民に対応する機会が増加している。
- ・ 学校に対する保護者や地域住民の意見や要望が多様化する中、一部理不尽な要望がなされるようになっている。

- ◎ 今後、学校教育の質を一層向上させるためには、これらの課題に対応するための取組を進め、学校のマネジメントについて改善を図っていくことが必要。

【組織的な学校運営】

- ・ 学校を従来のような鍋蓋型の組織にするのではなく、副校長、主幹教諭、指導教諭等を配置し、これらの教員の機能を活用する組織にしていくことが必要。
- ・ 子供に関する業務はすべて教員のものだとするのではなく、事務職員の役割を明確化し、教員との適切な役割分担をしていくことが必要。また、事務の共同実施も広がってきており、効率的な学校運営に有益。
- ・ 学校運営の目標を定め、それを実現するためにどういう授業準備や部活動を行っていくかを組織的に検討し、チームとして自発性・創造性を発揮しながら取り組んでいくことが必要。

【専門的な役割を担う教職員の配置】

- ・ 必要な数・職種の教員を配置するなどの体制整備が必要。
- ・ 現在では、学校教育が学校だけで完結してしまうことには限界がある。地域の方に学校に参画してもらい、地域とともに学校で子供を育てていくことが重要。そのためには、教育委員会や学校の側ももっと地域に働きかけていくことも必要。
- ・ 日本は欧米に比べて教員以外の職員が少ない。教員以外の専門家を増やすことで教員の勤務負担を軽減し、授業に集中していけるようになる。
- ・ 教育の内容や学校運営に直接関わる業務についても専門人材、地域人材に入ってもらい、教員とは異なる考え方を持つ人が学校に関わることが重要。あらゆるマンパワーを学校に振り向けていくことが必要。

【業務の遂行方法の改善】

- ・ 教員はノウハウの伝達が十分ではなく、また作成する文書も標準化されていないため非効率。文書を標準化したり、ICT化を通じて情報を共有していくことで教員の業務も効率化される。
- ・ 学校や教員の業務について、教育委員会も含めて誰がやると最も効率的・効果的に実施できるのかを考えて、業務の範囲を明確化し、配分していくことが必要。

【教職員の働き方の見直し】

- ・ 教員の働き方についてもワーク・ライフ・バランスが必要である、というメッセージを発することが必要。

多様な専門人材の業務と効果（参考例）

○ 特別支援教育支援員

（業務） 小・中学校において障害のある児童生徒に対し、食事・排泄・教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う。

（効果例） 特別支援教育支援員の配置により、空き時間に学習補助を行っていた教員が他の業務（授業準備等）に当たることが可能になったり、コミュニケーションに困難を抱える子どもの友人とのトラブルを事前に防止するなど、業務負担の軽減や学級経営の円滑化が図られている。

○ 外国人児童生徒支援員

（業務） 外国人児童生徒に対し、日本語指導や教科指導における補助、外国人児童生徒や保護者からの教育相談への対応、教材・学校便りの翻訳作業等を行う。

（効果例） 外国人児童生徒支援員を配置し、教員の補助として日本語指導や教科指導等にあたらせることにより、教員と外国人児童生徒とのコミュニケーションが一層円滑になり、教員の負担が軽減している。

○ 実験・観察支援員（理科支援員）

（業務） 小学校の理科授業において、教員と相談しつつ、観察・実験の準備や後片付け、授業中の観察・実験等の補助、実験器具・備品の整備、理科教材の開発支援等を行う。

（効果例） 準備や後片付けの時間の短縮により、児童が観察・実験にじっくり取り組んでいる。実験・観察支援員（理科支援員）が授業中の実験、観察等を支援することにより、教員がこれまで以上に計画的に指導が展開できるようになるとともに、より安全で安心な観察・実験ができる。

○ ICT支援員

（業務） 授業や校務に関連し、教員と相談したり、指示を受けたりしながら、機器やソフトの設定・操作の指導、デジタル教材やソフトの紹介など授業等において効果的な活用アドバイスを行う。

（効果例） ある地方自治体では、ICT支援員を配置することにより、教員のICT活用指導力が向上し（※1）、学校ホームページの充実（※2）が図られるなどしている。

（※1） コンピュータ操作ができる教員（H13：68%→H19：100%）

コンピュータを使って教科指導ができる教員（H13：68%→H19：95%）

（※2） 学校ホームページの開設校（H12：12校→H18：全校）

* その他、スクールカウンセラー、部活動指導員、スクールガードリーダーなど

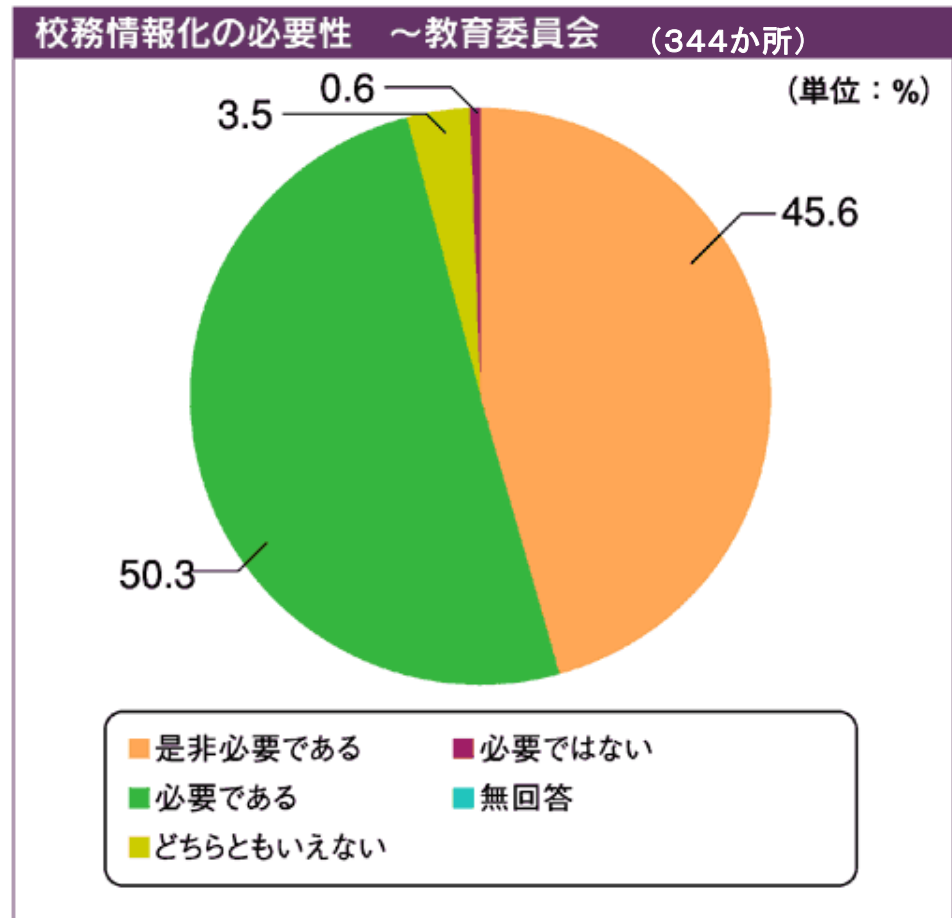
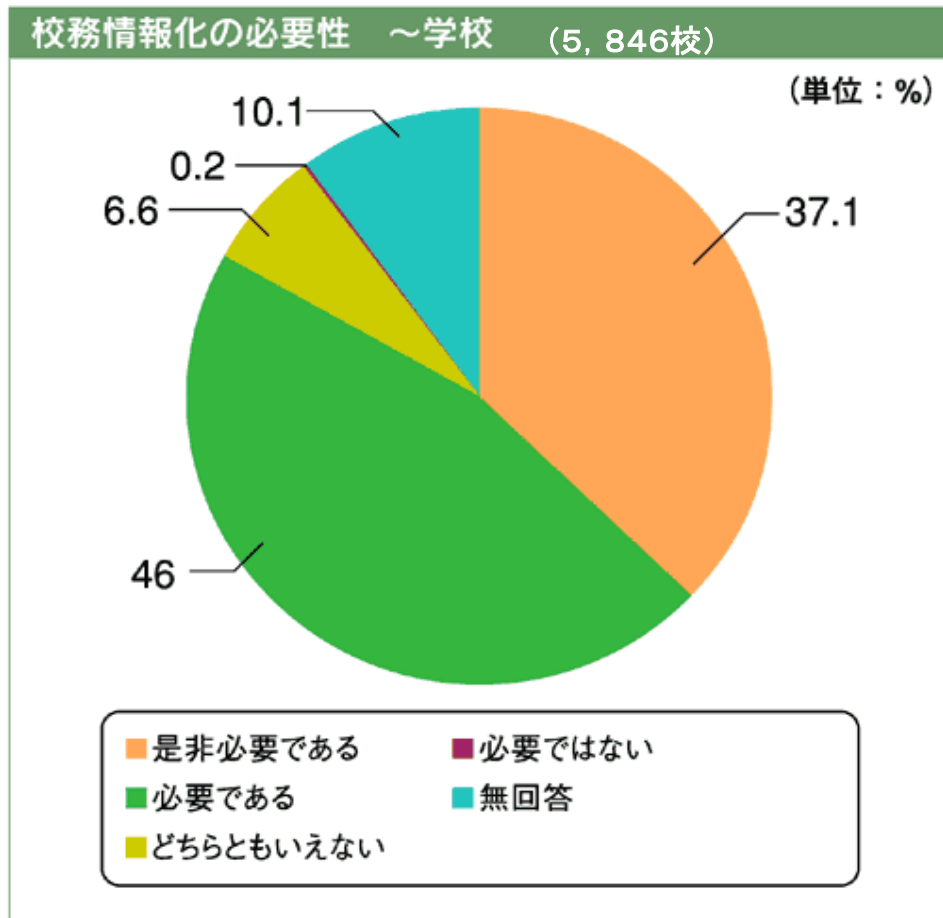
校務の情報化のニーズ

校務情報化の必要性

※平成18年度アンケート調査より

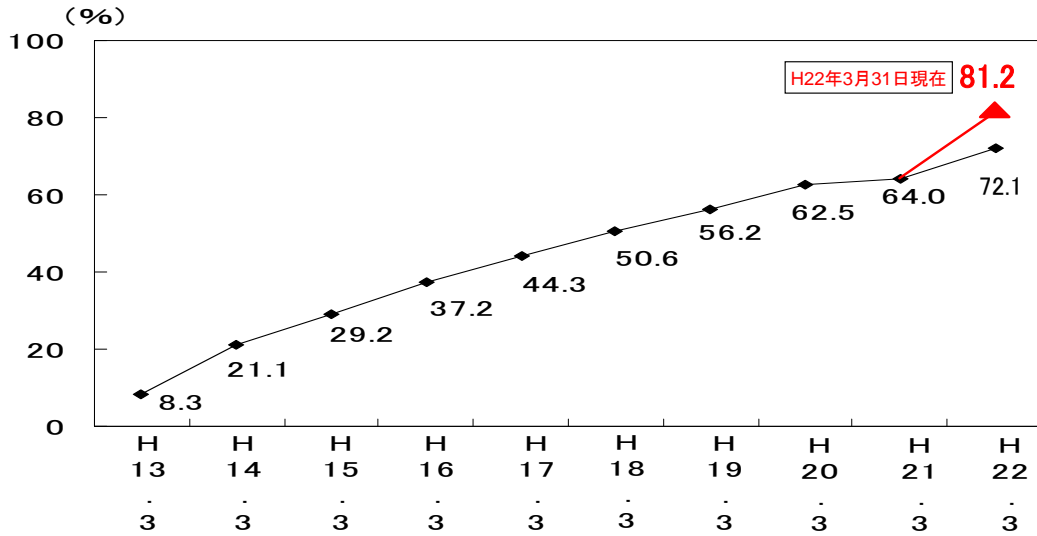
「校務情報化の現状と今後の在り方に関する研究報告書」（平成18年度文部科学省委託事業）

- 多くの学校、教育委員会が、校務情報化を「是非必要である」または「必要である」と回答。
- 反対に「必要でない」という回答がほとんどないことから、校務情報化の必要性は十分に認識されている。



学校におけるICT環境の整備状況の推移

○ 普通教室の校内LAN整備率

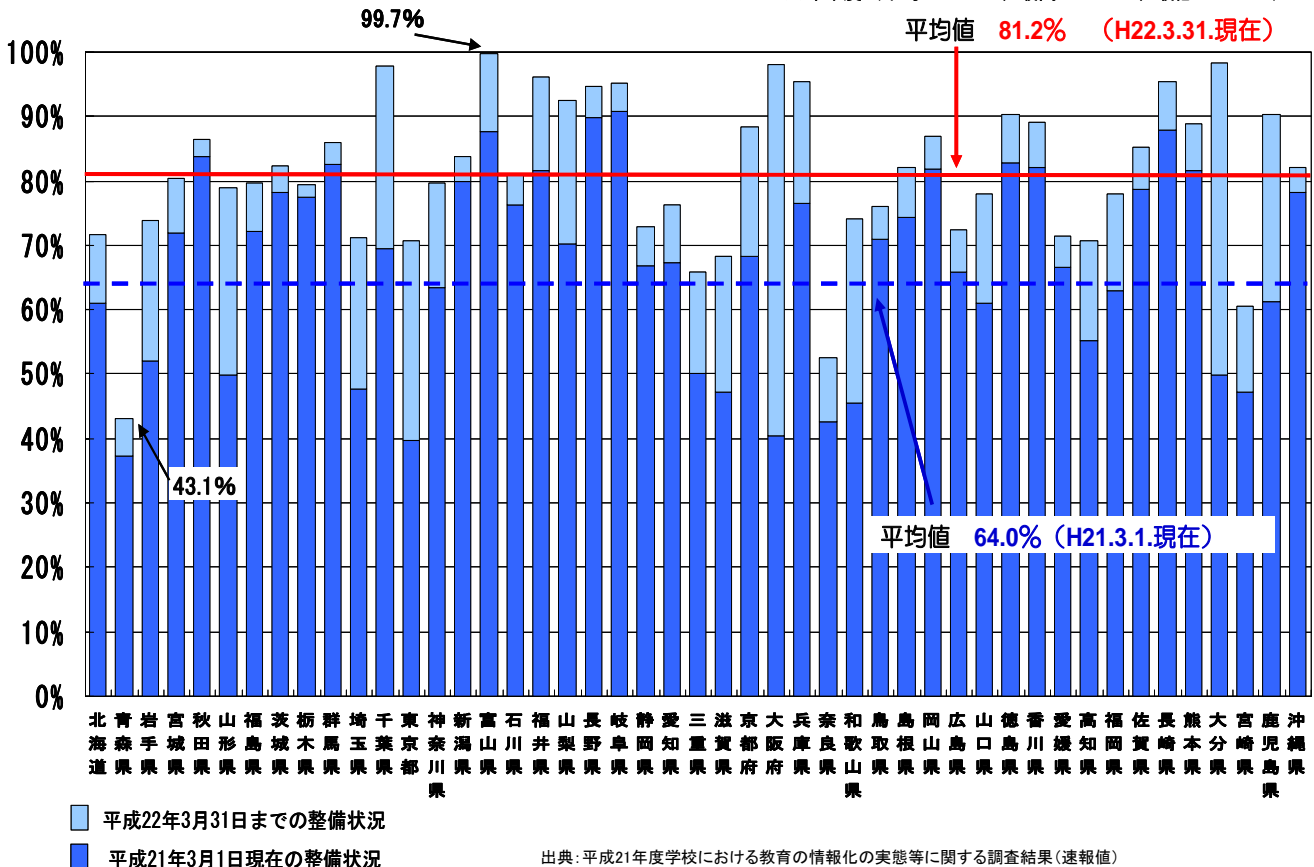


※ H22年3月31日現在の数値は、H22年3月2日～H22年3月31日までのICT環境整備の状況について別途調査した結果を反映させたものである。

出典：平成21年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）

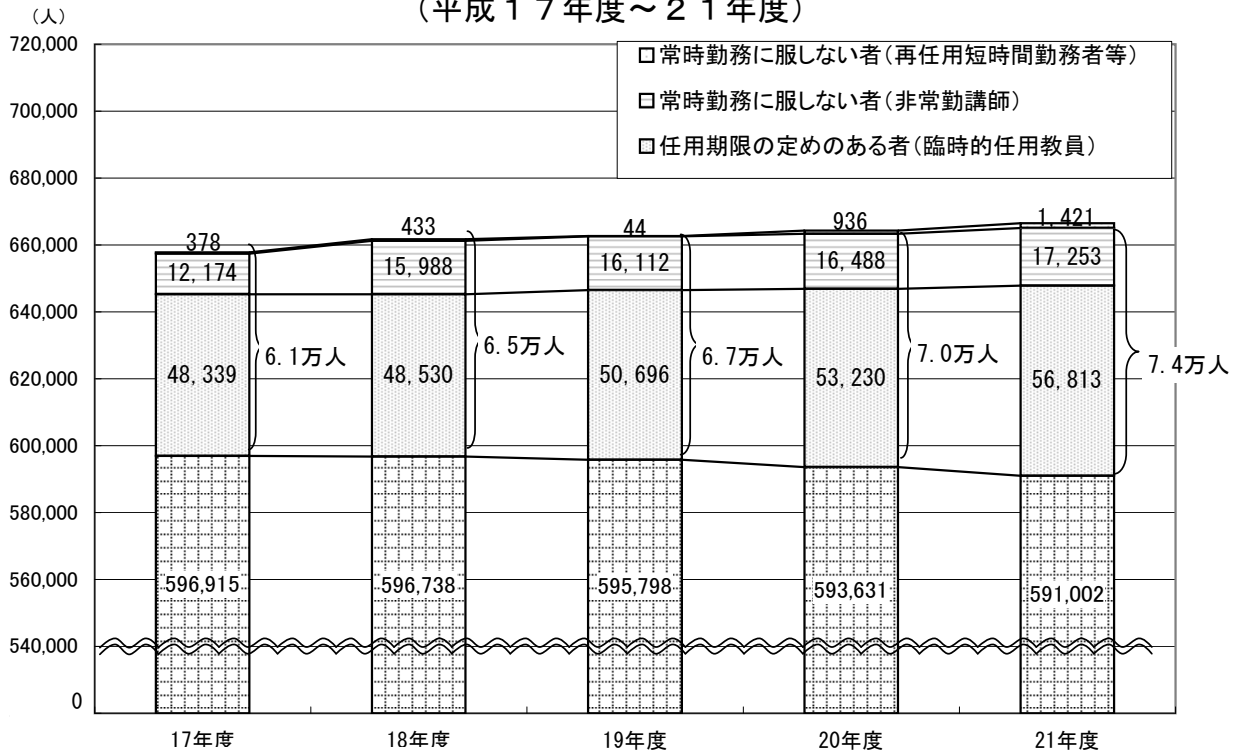
○ 普通教室の校内LAN整備率（都道府県別）

※昨年度（平均：64.0%、最高：90.9%、最低：37.4%）



出典：平成21年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）

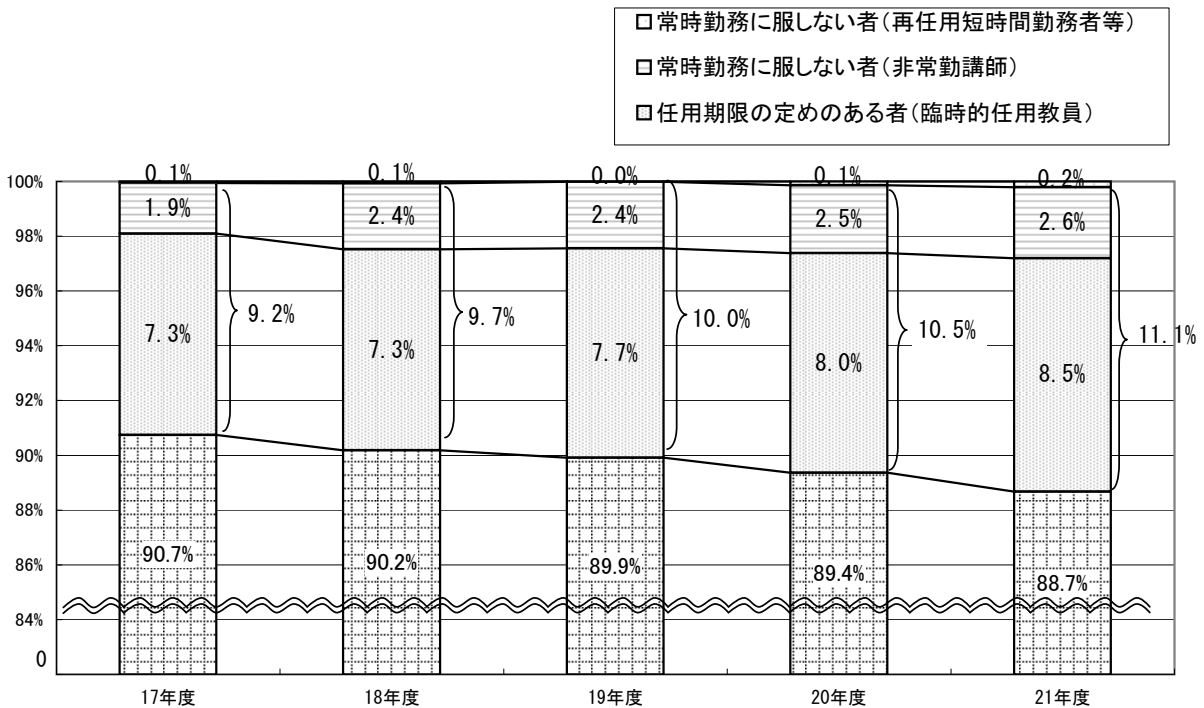
公立小・中学校の正規教員と非正規教員等の推移 (平成17年度～21年度)



(注) 各年度5月1日現在の数。

(出典: 「学校基本調査報告書」「初等中等教育局財務課調べ」)

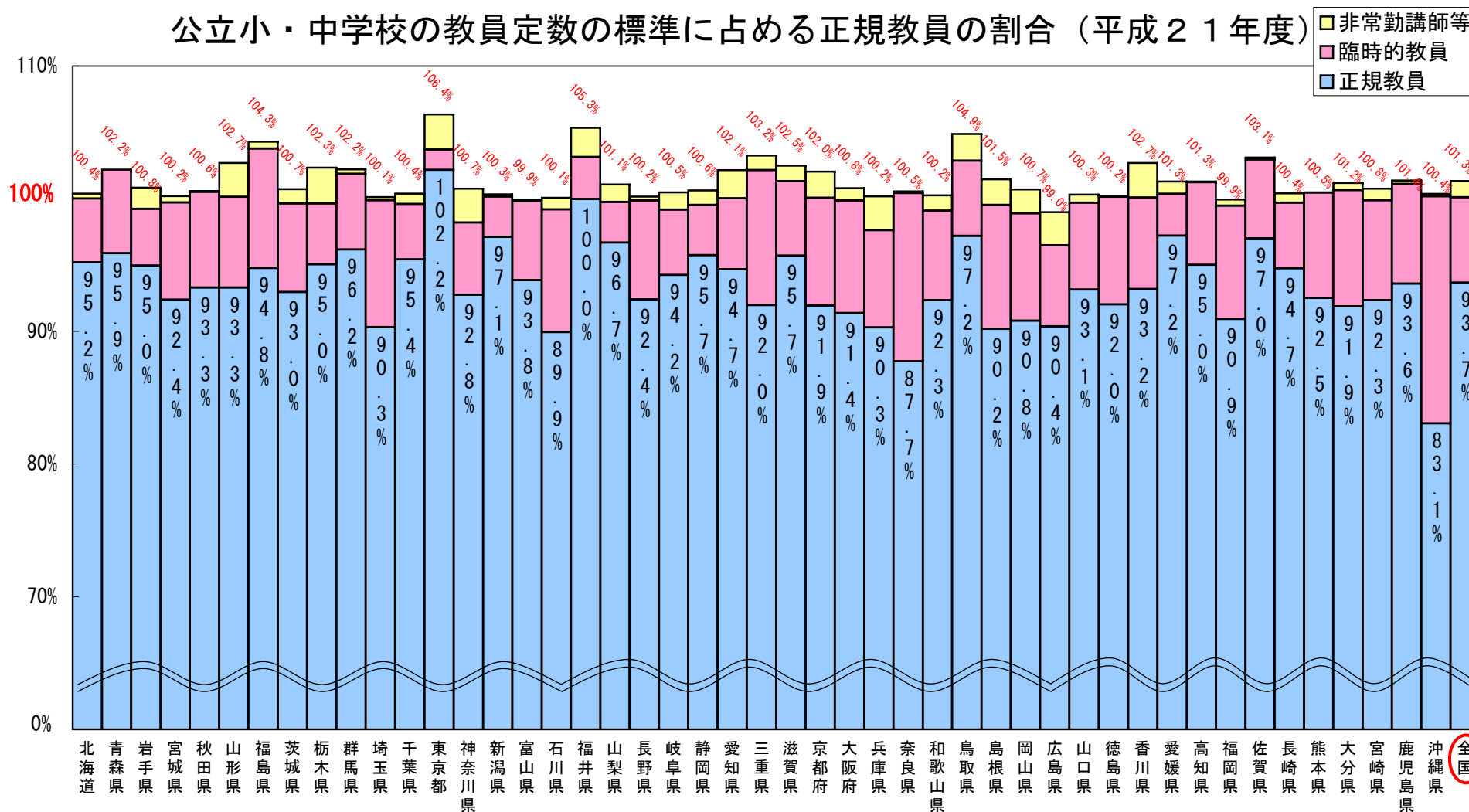
公立小・中学校の正規教員と非正規教員等の推移 (割合) (平成17年度～21年度)



(注) 各年度5月1日現在の数

(出典: 「学校基本調査報告書」「初等中等教育局財務課調べ」)

公立小・中学校の教員定数の標準に占める正規教員の割合（平成21年度）



(注)

1. 「臨時的教員」には、産休代替教員及び育児休業代替教員を含まない。
2. 「非常勤講師等」は、再任用短時間勤務職員、育児短時間勤務代替職員及び非常勤講師を、常勤1人当たり勤務時間（40時間又は38時間45分）で換算して
3. 平成21年5月1日現在の数値であり、定数未充足の場合でも、平成22年3月末までには定数を充足している。
4. 表示の割合は、教員定数に対する正規教員、臨時的教員及び非常勤講師等の合計数の割合（赤字）と、教員定数に占める正規教員の割合（黒字）である。